

## 大磯町第 5 次行政改革大綱の取組み成果について

## 1. 大磯町第 5 次行政改革大綱の概要

行政改革大綱は、本町の行財政改革の指針となるもので、昭和 62 年の第 1 次行政改革大綱から続く第 5 次の計画として、第四次総合計画中期基本計画の取組みとともに、効率的な行財政運営を行い、住民へのサービス向上を図るものです。

## (1) 目標期間

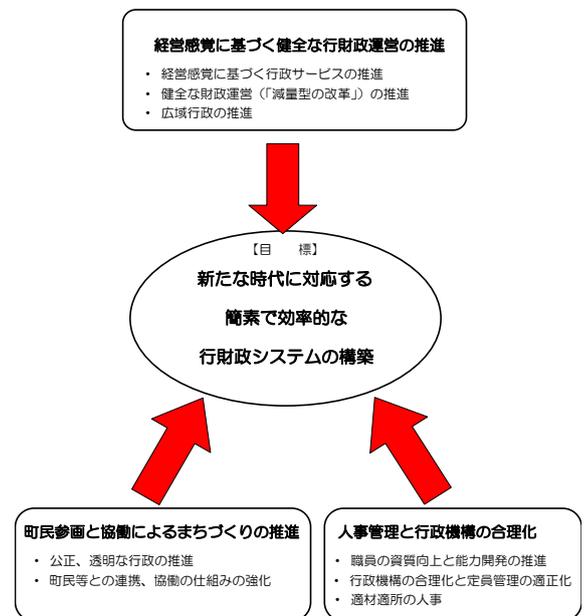
平成 23 年度から平成 27 年度まで

## (2) 目標

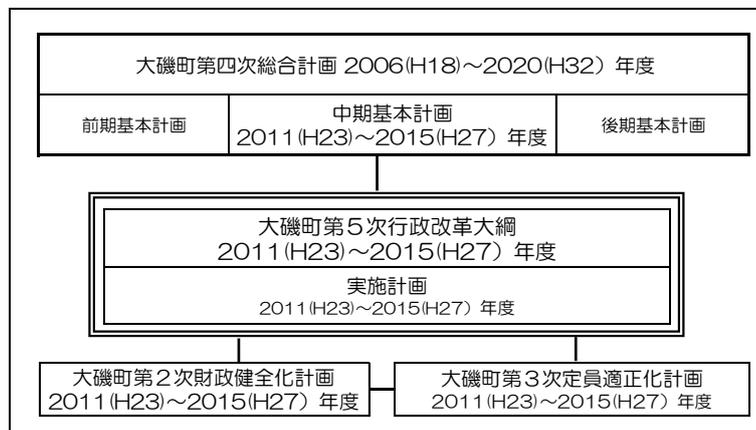
「新たな時代に対応する簡素で効率的な行財政システムの構築」

## (3) 基本事項と推進事項

- ① 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進
  - ・ 経営感覚に基づく行政サービスの推進
  - ・ 健全な財政運営（「減量型の改革」）の推進
  - ・ 広域行政の推進
- ② 町民参画と協働によるまちづくりの推進
  - ・ 公正、透明な行政の推進
  - ・ 町民等との連携、協働の仕組みの強化
- ③ 人事管理と行政機構の合理化
  - ・ 職員の資質向上と能力開発の推進
  - ・ 行政機構の合理化と定員管理の適正化
  - ・ 適材適所の人事



## (4) 大綱の位置付け



## 2. 取組み成果

計画期間中は、大綱の目標を達成するため、推進事項に基づく72事業について年次別の具体的な取組み内容を示した実施計画を策定し、取組みを推進してきました。実施計画は毎年度ごとに進行管理を行い、社会情勢等に応じ6つの取組みを追加し、全78事業を実施しました。

### (1) 取組み効果額

	【参考】 第3次 (H15-19)	【参考】 第4次 (H20-22)	第5次 (H23-27)
効果額	約 23 億 8,500 万円	約 3 億 3,000 万円	5 億 4,550 万円
支出減	約 21 億 1,500 万円	約 2 億 6,500 万円	1 億 8,935 万円
収入増	約 2 億 7,000 万円	約 5,500 万円	3 億 5,615 万円

### (2) 実施状況

A評価（取組実施、おおむね目標達成）	57事業（73.1%）
B評価（一部実施、取組検討）	14事業（17.9%）
C評価（未実施、目標を大きく下回った）	5事業（6.4%）
※（検討した結果により実施を見送った）	2事業（2.6%）

B評価及びC評価の事業は、第四次総合計画後期基本計画及び行政経営プランに引継ぎ、取組みを継続します。

### (3) 効果額の大きい主な取組み

#### 【支出減】

・防犯灯照明のLED化	約 200 万円（*）
（*）導入から14年間で約6,000万円の削減見込み	
・幼稚園運営の民営化	約 4,000 万円
・PPS電力の導入	約 5,000 万円
・行政情報システムの共同化	約 6,800 万円

#### 【収入増】

・歴史的建造物の活用	約 2,000 万円
・滞納整理の徹底	約 5,700 万円
・下水道使用料の見直し	約 6,200 万円
・国民健康保険税の賦課税率の見直し	約 1 億 4,700 万円